



# つくばみらい市

## 議会だより

### 第4号

平成 19 年 5 月 17 日  
発行

## 市議会の構成が変わりました。



議長  
ひろせ  
満  
みつる



副議長  
ほそだ  
忠  
ただ  
ふみ

### 就任のごあいさつ

市民の皆様には、日頃より議会に対し、特段のご配慮とご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、平成 19 年第 1 回つくばみらい市議会定例会において議員各位のご推挙を賜り、3 月 23 日付けで議長及び副議長の要職に付くことになりました。誠に身に余る光栄であり、衷心より感謝申し上げますとともに、その職責の重大さを改めて痛感している次第でございます。つくばみらい市発展のため、微力ながら市政の発展と議会の円滑なる運営のため、全力を傾注して邁進する覚悟でございます。

合併から 1 年が経過し、今年度は、新市建設計画「つくばみらい市まちづくり計画」のビジョンを引継ぎながらつくばみらい市の総合計画がたてられます。我々議員一同決意も新たに多くのご意見を拝聴しながら、一層の努力をしてまいり所存でございます。

今後とも皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

### 主な内容

#### 平成 19 年第 1 回定例会 (3 月)

- 平成 19 年第 1 回定例会は、3 月 6 日から 23 日までの 18 日間の会期で開催しました。
- 今定例会では、厳しい財政状況の中編成された平成 19 年度一般会計予算をはじめ各特別会計予算などについて、審議を行いました。

#### 平成 19 年第 1 回臨時会

- 平成 19 年第 1 回臨時会は、2 月 1 日に開催しました。

も く じ

・議会の構成	P 2
・議案の概要	P 4
・一般質問	P 8
・第 1 回臨時会	P24
・議会の動き	P25

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 TEL 0297-58-2111 (代表) FAX 0297-20-5760

URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール [gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp](mailto:gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp)



# つくばみらい市議会の構成

## ●常任委員会

市の事務に関する調査及び議案、請願等の審査を行うため、条例で定められた常設する委員会のことです。幅広く複雑で専門的になっていく事務を合理的・機能的に審査するため、3つの委員会を設置しております。

## ○総務常任委員会

市組織の中の総務部、市民部に属する事項並びに他の2つの委員会に属しない事項についての調査及び議案、請願陳情等の審査を行います。

## ○教育民生常任委員会

市組織の中の教育委員会、保健福祉部に属する事項についての調査及び議案、請願陳情等の審査を行います。

## ○経済常任委員会

市組織の中の産業振興部、都市建設部、農業委員会、水道課に属する事項についての調査及び議案、請願陳情等の審査を行います。

## ●その他の委員会

○議会運営委員会  
議会の運営に関する事項や議長の諮問に関する事項などを所管します。



委員								副委員長	委員長
福嶋	岡田	直井	古川	大好	海老原	倉持	中山	飯野	横張
ふくしま	おかだ	なおい	ふるかわ	おおよし	えびはら	くらもち	なかやま	いいの	よこばり
克良	伊生	誠巳	よしえ	ひかる	ひろし	しんじ	たいら	喬一	光男

委員								副委員長	委員長
鴻巣	染谷	中山	倉持	富山	廣瀬	川上	神立	古館	山崎
こうのす	そめや	なかやま	くらもち	とみやま	ひろせ	かわかみ	かんだつ	ふるだて	やまざき
早苗	礼子	栄一	悦典	和夫	みつる	ふみこ	せいじ	千恵子	貞美

委員								副委員長	委員長
高木	飯泉	堤	安藤	豊島	細田	市川	野田	松本	今川
たかぎ	いいずみ	つつみ	あんどう	とよしま	ほそだ	いちかわ	のだ	まつもと	いまがわ
寛房	静男	實	幸子	葵	たのお	たのお	まさお	かずお	ひであき

委員										副委員長	委員長		
倉持	堤	岡田	横張	安藤	飯野	山崎	今川	細田	川上	神立	野田	海老原	倉持
くらもち	つつみ	おかだ	よこばり	あんどう	いいの	やまざき	いまがわ	ほそだ	かわかみ	かんだつ	まさお	えびはら	くらもち
悦典	實	伊生	光男	幸子	喬一	貞美	英明	たのお	ふみこ	せいじ	まさお	ひろし	しんじ



○議会広報特別委員会○

つくばみらい市議会の審議状況等を市民に周知するため、「つくばみらい市議会だより」を発行します。

委員											副委員長	委員長	
高木 寛房	鴻巣 早苗	飯泉 静男	福島 克良	古館千恵子	直井 誠巳	古川よし枝	大好 光	富山 和夫	今川 英明	中山 平	市川 忠夫	染谷 礼子	中山 栄一

一般会計予算特別委員会の設置

平成19年度のつくばみらい市の一般会計予算について、慎重に審議するため特別委員会が設置されました。

委員											副委員長	委員長	
高木 寛房	染谷 礼子	飯泉 静男	福島 克良	直井 誠巳	大好 光	海老原 弘	富山 和夫	山崎 貞美	倉持 眞孜	中山 平	市川 忠夫	横張 光男	飯野 喬一

常総地方広域市町村圏事務組合議会議員

○神立 精之  
○堤 實  
○倉持 悦典

常総衛生組合議会議員

○市川 忠夫  
○安藤 幸子

取手地方広域下水道組合議会議員

○野田 正男  
○中山 平  
○川上 文子

取手市外2市火葬場組合議会議員

○廣瀬 満  
○細田 忠夫  
○横張 光男

利根川水系卓南水防事務組合議会議員

○岡田 伊生  
○鴻巣 早苗

○監査委員の選任について

西丸山 神立 精之

○農業委員の推薦について

福岡 片見 元一  
宮戸 寺田 巖

○人権擁護委員の推薦について

下平柳 相島 宏  
板橋 豊島美智子

会期・日程

●3月 ●6日(火) 本会議

開会、会期の決定、議案上程、提案理由等の説明、請願の採決、一般質問

7日(水) 本会議

一般質問

8日(木) 本会議

一般質問、提出議案に対する質疑、一般会計予算特別委員会の設置、議案の委員会付託、県後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙

9日(金) 委員会

一般会計予算特別委員会

12日(月) 委員会

一般会計予算特別委員会

13日(火) 全員協議会

議員発議等議案審議

14日(水) 委員会

総務常任委員会

15日(木) 委員会

教育民生常任委員会

16日(金) 委員会

経済常任委員会

19日(月) 委員会

教育民生常任委員会連合審査

20日(火) 委員会  
経済常任委員会連合審査  
22日(木) 休会  
議事整理、議案等の調査研究  
23日(金) 本会議  
委員長報告、質疑、討論採決、閉会中の継続審査・調査、議会内人事、閉会



## ◆ 議案の概要 ◆

### 料の特例に関する条例

厳しい市財政状況に鑑み、市長、副市長、教育長の給料について減額するため、条例を制定するものです。

### 議案第 4 号

**つくばみらい市男女共同参画計画策定委員会条例**  
市の男女共同参画行政の指針となる計画を策定するに当たり、必要な事項の審議をする委員会を設置するため、条例を制定するものです。

### 議案第 5 号

**つくばみらい市行政財産使用料徴収条例**  
行政財産の使用料の徴収に関して必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。

### 議案第 6 号

**つくばみらい市副市長定数条例**  
地方自治法の一部を改正する法律の施行により、副市長の定数を条例で定める事とされたため、定数を 1 人とする条例を制定するものです。

### 議案第 7 号

**つくばみらい市長等の給料の特例に関する条例**  
市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び市職員の旅費に関する条例に規定する旅費制度について、現実の旅行実態に近づけるため、条例を制定するものです。(当分の間、日当を支給しない条例)

### 議案第 8 号

**つくばみらい市職員等の旅費の特例に関する条例**  
市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び市職員の旅費に関する条例に規定する旅費制度について、現実の旅行実態に近づけるため、条例を制定するものです。(当分の間、日当を支給しない条例)

### 議案第 9 号

**つくばみらい市表彰条例の一部を改正する条例**  
地方自治法の一部を改正する法律の施行により、助役及び収入役制度の見直しが行われたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

直しがされたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

### 議案第 10 号

**つくばみらい市監査委員条例の一部を改正する条例**  
地方自治法の一部を改正する法律の施行により、市及び町村の監査委員の定数が、原則 2 人とされたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

### 議案第 11 号

**つくばみらい市職員定数条例の一部を改正する条例**  
地方自治法の一部を改正する法律の施行により、助役及び収入役制度の見直しが行われたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

### 議案第 12 号

**つくばみらい市特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**  
地方自治法の一部を改正する法律の施行により、助役及び収入役制度の見直しが行われたこと、並びに市特別職報酬等審議会の答申に基づき、条例の一部を改正するものです。

### 議案第 13 号

**つくばみらい市特別職の職員で非常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例**  
地方自治法の一部を改正する法律の施行により、助役及び収入役制度の見直しが行われたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

### 議案第 14 号

**つくばみらい市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例**  
地方自治法の一部を改正する法律の施行により、助役及び収入役制度の見直しが行われたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

### 議案第 15 号

**つくばみらい市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例**  
地方自治法の一部を改正する法律の施行により、助役及び収入役制度の見直しが行われたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

### 議案第 16 号

**つくばみらい市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**  
平成 18 年人事院勧告により、一般職の職員の扶養手当の額の改定等を行う必要があるため、条例の一部を改正するものです。

### 議案第 17 号

**つくばみらい市職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例**  
集中改革プランの行政コスト削減により、特殊勤務手当てを見直し、適正な運用を図るため、条例の一部を改正するものです。

### 議案第 18 号

**つくばみらい市教育委員会の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例**  
地方自治法の一部を改正する法律の施行により、助役及び収入役制度の見直しが行われたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

### 議案第 19 号

**つくばみらい市特別職の職員で非常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例**  
地方自治法の一部を改正する法律の施行により、助役及び収入役制度の見直しが行われたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

### 議案第 20 号

**つくばみらい市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例**  
地方自治法の一部を改正する法律の施行により、助役及び収入役制度の見直しが行われたことに伴い、条例の一部を改正するものです。



**議案第18号**

つくばみらい市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の一部改正により、休憩時間が廃止されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

**議案第19号**

つくばみらい市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律の施行により、助役及び収入役制度の見直しがされたこと、並びに教育長の給与の額についても本条例を適用させるため、条例の一部を改正するものです。

**議案第20号**

つくばみらい市税条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律の施行により、吏員制度が廃止されることに伴い、条例の一部を改正するものです。

**議案第21号**

つくばみらい市立保育所条例の一部を改正する条例

伊奈第2保育所の定員を増やし、児童福祉の充実を図るため、条例の一部を改正するものです。

**議案第22号**

つくばみらい市国民健康保険条例の一部を改正する条例

医療費の増額により財源不足の緩和を図るため、条例の一部を改正するものです。

**議案第23号**

つくばみらい市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例

信用保証協会における経営者本人以外の第三者保証人徴求の原則禁止を受けて、連帯保証人は原則経営者本人へと変更するため、条例の一部を改正するものです。

**議案第24号**

つくばみらい市立幼稚園授業料徴収条例の一部を

**改正する条例**

幼稚園授業料について、市幼児教育協議会を設置し検討を重ね協議会の報告に基づき、条例の一部を改正するものです。

**議案第25号**

茨城県市町村総合事務組合規約の変更について

地方自治法の一部を改正する法律の施行及び茨城県後期高齢者医療広域連合の設立に伴い、組合規約の改正を行うものです。

**議案第26号**

茨城租税債権管理機構規約の変更について

地方自治法の一部を改正する法律の施行により、収入役制度及び吏員制度が廃止されることに伴い、規約の改正を行うものです。

**議案第27号**

市道路線の認定について

都市計画法による帰属等により、市道として管理の必要が生じたため、認定するものです。

**議案第28号**

市道路線の変更について

**議案第29号**

平成18年度つくばみらい市一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ1億2千593万6千円を追加し、予算の総額を13億4千482万9千円とするものです。

**議案第30号**

平成18年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ23万3千円を追加し、予算の総額を41億7千372万6千円とするものです。

**議案第31号**

平成18年度つくばみらい市老人保健特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1千410万円を追加し、予

算の総額を32億5千142万1千円とするものです。

**議案第32号**

平成18年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ994万5千円を追加し、予算の総額を17億9千230万5千円とするものです。

**議案第33号**

平成18年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ10万1千円を追加し、予算の総額を13億6千74万8千円とするものです。

**議案第34号**

平成18年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

繰越金の増額に伴う繰入金金の減額を行うものです。(財源内訳の変更)

**議案第35号**

平成18年度つくばみらい



**市営分譲住宅特別会計  
補正予算（第1号）**

繰越金の増額に伴う繰入金の減額を行うものです。（財源内訳の変更）

**議案第36号**

平成18年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第3号）

収益的収入及び支出で、収入を1千900万円減額し10億4千680万4千円とする。

支出を4千740万円減額し10億1千796万8千円とする。

資本的収入及び支出で、収入を8千160万1千円減額し4億4千962万3千円とする。

支出を2億1千140万円減額し5億172万8千円とするものです。

**議案第37号**

平成19年度つくばみらい市一般会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ133億6千180万円とするものです。

**議案第38号**

平成19年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43億9千430万4千円とするものです。

**議案第39号**

平成19年度つくばみらい市老人保健特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億8千649万6千円とするものです。

**議案第40号**

平成19年度つくばみらい市介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億9千294万5千円とするものです。

**議案第41号**

平成19年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億2千420万7千円とするものです。

**議案第42号**

平成19年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9千253万2千円とするものです。

**議案第43号**

平成19年度つくばみらい市営分譲住宅特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5千494万7千円とするものです。

**議案第44号**

平成19年度つくばみらい市水道事業会計予算

収益的収入及び支出で、収入を10億3千138万7千円とする。

支出を9億9千917万円とする。

資本的収入及び支出で、収入を3億4千522万8千円とする。

支出を4億8千959万3千円とするものです。

**議案第45号**

監査委員の選任について地方自治法の規定により、同意を求めらるるものです。

**議案第46号**

つくばみらい市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

学校教育法の改正で盲学校、聾学校及び養護学校を特別支援学校に改められたため、条例の一部を改正するものです。

◎議員提出議案の概要

**発議第1号**

つくばみらい市議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正に伴い、議会制度の見直しが行われたことにより、規則の一部を改正するものです。

**発議第2号**

つくばみらい市議会委員会条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正

に伴い、議会制度の見直しが行われたことにより、条例の一部を改正するものです。

**発議第3号**

つくばみらい市政治倫理条例

市政が市民の厳正な信託によるものであることを認識し、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的として制定するものです。

**政務調査費の交付を凍結**

**全員賛成原案可決**

**発議第4号**

つくばみらい市政務調査費の特例に関する条例

厳しい財政状況に鑑み、安定した行財政運営の助として市議会議員の調査研究に資するため、必要な経費の一部として交付される政務調査費について当分の間、交付しない条例を制定するものです。



## 平成 19 年 3 月 第 1 回定例会 議決一覧表

## 市長提出議案

議案番号	議 案 名	結 果
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (第 1 号)	適 任
諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (第 2 号)	適 任
議案第 4 号	つくばみらい市男女共同参画計画策定委員会条例	原案可決
議案第 5 号	つくばみらい市行政財産使用料徴収条例	原案可決
議案第 6 号	つくばみらい市副市長定数条例	原案可決
議案第 7 号	つくばみらい市長等の給料の特例に関する条例	原案可決
議案第 8 号	つくばみらい市職員等の旅費の特例に関する条例	原案可決
議案第 9 号	つくばみらい市表彰条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 10 号	つくばみらい市監査委員条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 11 号	つくばみらい市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 12 号	つくばみらい市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 13 号	つくばみらい市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 14 号	つくばみらい市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 15 号	つくばみらい市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 16 号	つくばみらい市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 17 号	つくばみらい市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 18 号	つくばみらい市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 19 号	つくばみらい市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 20 号	つくばみらい市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 21 号	つくばみらい市立保育所条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 22 号	つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 23 号	つくばみらい市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 24 号	つくばみらい市立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 25 号	茨城県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第 26 号	茨城租税債権管理機構規約の変更について	原案可決
議案第 27 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 28 号	市道路線の変更について	原案可決
議案第 29 号	平成 18 年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第 6 号)	原案可決
議案第 30 号	平成 18 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
議案第 31 号	平成 18 年度つくばみらい市老人保健特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 32 号	平成 18 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 33 号	平成 18 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
議案第 34 号	平成 18 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
議案第 35 号	平成 18 年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 36 号	平成 18 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
議案第 37 号	平成 19 年度つくばみらい市一般会計予算	原案可決
議案第 38 号	平成 19 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第 39 号	平成 19 年度つくばみらい市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第 40 号	平成 19 年度つくばみらい市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第 41 号	平成 19 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第 42 号	平成 19 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第 43 号	平成 19 年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計予算	原案可決
議案第 44 号	平成 19 年度つくばみらい市水道事業会計予算	原案可決
議案第 45 号	監査委員の選任について	同 意
議案第 46 号	つくばみらい市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
推薦第 1 号	農業委員の推薦について	推 薦
請願第 2 号	新守谷駅東側開発に関する請願	採 択

## 議員提出議案

議案番号	議 案 名	結 果
発議第 1 号	つくばみらい市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
発議第 2 号	つくばみらい市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第 3 号	つくばみらい市政治倫理条例	原案可決
発議第 4 号	つくばみらい市政務調査費の特例に関する条例	原案可決



# 聴きたいたい 知りたいたい 市政

定例市議会における  
一般質問の要旨を掲載します。

一般質問  
(要旨)

## 市営分譲住宅の 管理運営について

海老原 弘 議員

●海老原議員 市営分譲住宅の谷井田4期と山王新田1期の住民の方に、市から土地の買取についてのアンケートがあったという情報を得たが、具体的にどうということなのかお伺いします。また、東栗山住宅の遊休地の問題について、当時伊奈町

議会に請願が出され採択後、町からは次の更新まで待つてくださいという回答があった。当時借りる必要があったのか。なぜ、分譲住宅の方々に負担させたのかお伺いします。

○市長 地権者が、土地を売りたいくても売れない入居者が買いたくても買えない状況で、国とも相談をして法律によりないう区画整理ということによって、道路、宅地などを分筆して地権者の方々に換地した経緯がある。地権者と入居者との間で取引されている。入居者が買いたい場合市は地権者と調整します。遊休地ですが、両方で承知の上でやってきたことですから更新期には道筋をつけて参りたい。

○都市建設部長

土地の買取については、17年度に山王新田1期地区20件の土地の寄付がされ、以前取得していた谷井田4期地区とあわせ、今年度不動産鑑定を行いました。29人の方に買取希望の確認のお知らせを出しております。皆さんの希望を取りまとめ、売却したいと考えています。遊休地は、12月の山崎議員の質問でご説明したとおり、20年が更新の時期ですので、地権者、入居者の意向を調整しまして、より良い解決策を模索して参りたい。

## 企業の誘致について

●海老原議員

機構改革

の中で産業立地課という課を作られたことは記憶に新しいと思います。非常に期待をしておりました。これまで1年になりました。短い期間であるが何をしてくるのか。今議会で配付された市総合計画素案

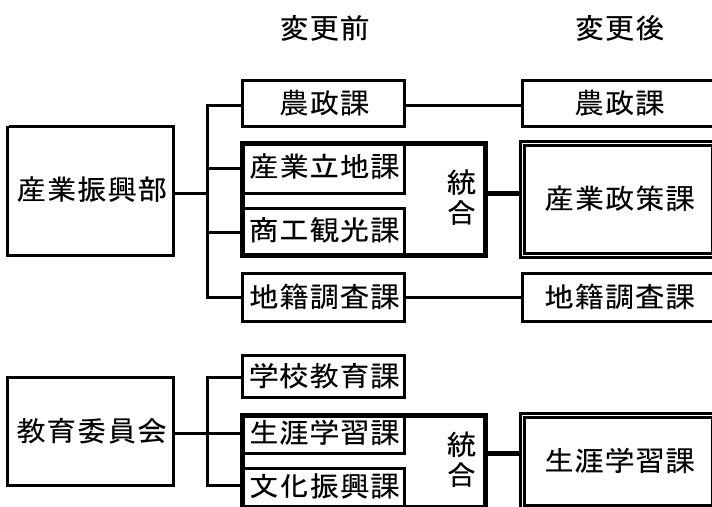
で、生産物流、研究開発など産業経営の土地利用の増進、機能の高度化を図りながら新産業分野の育成や誘致に努めますなどと書いてあります。具体的にどの様にするのか。統合した課で何を指すのかお伺いいたします。

○産業振興部長

産業立

地課の進めてきた内容ですが、みらい平開発区域の誘致施設及び商業業務施設を具と一緒に企

## 組織機構図(変更部分)



※ 平成19年4月1日から変更しました。





業向けのPR等を実施した。また、本市の大部分が市街化調整区域ですので、開発できる業種が限定されており。市街化調整区域でも立地可能なIT産業等の先端技術型業種、流通業務の誘致等を行って現在に至っております。

○市長 産業立地課は、茨城県及びつくば市の東京事務所などと協力してPR等活動している。これまで4社程度現地を見に来ているが具体化していない。今後は、機構改革をし活動を展開して参りたい。

○総務部長 組織の再編ですが、産業立地課と商工観光課を統合して、産業政策課とします。これまでは、合併協議会の中で6部教育委員会含めて28課で行ってきたが、その時々に応じた組織を充実させるという考えから組織の統合に踏み切った次第です。

## 行財政運営について

神立 精之 議員

### ●神立議員

本市の財政をとりまく状況は、非常に厳しいなかでの行政運営であると思います。合併一年を迎えて、本市の予算決算については、市報によって、市民に配布報告されておりますが、単年度報告であるため、累計の借金、基金が大多数の市民がわかりにくいものと思います。そこで、今年3月末の一般会計、特別会計、公営企業会計の借金合計と基金残高及び今後どのような財政を確立するのかお伺いいたします。

### ○財政課長

一般会計及び下水道事業会計、農業集落排水の合計額が、208億2千562万円で水道会計を入れますと234億7千942万8千963円です。基金の残高は、18年度末の見込みで26億2千692万4千円です。19年に予算編成して取崩しますと15億6千960万2千円となります。土地開発基金は、外させて頂いております。19年度予算編成は、各節の前年度対比で歳費の見直しを行いました。あらゆる財政改革、収入確保策を工夫して取組んで参りたい。

### ○市長

今後の財政計画については、区画整理にかかわる費用負担等がある。幼稚園、保育所は民間を導入する方法も考えていく。各種事業等も根本的な見直しをして、徹底した歳出改革をしていく。一部事務組合などの負担金等も関係機関と協議を重ねながら進めて参りたい。

## 消防行政について

### ●神立議員

建築物が構造的に複雑化の今日、本市も都市型消防行政に変わりつつある。高層建築には避難所、誘導灯が設備されているものと思いますが、はしご車については、現在のはしご車では到底無理であるわけであり。今後ははしご車が必要になるわけである

と思います。そのはしご車の維持管理は、大変なお金が必要であります。東樫戸台線、豊体横町の改良も含めて、県は本市に対して財政の支援をすべきであります。

### ○総務部長

みらい平駅前の高層マンションは、18階建て50メートルです。はしご車は、守谷消防署に配備され、広域管内の消防活動に当たっている状況です。建物内で火災が発生した場合、建物自体に炎が外に拡散するの



はしご車（守谷消防署）



を防ぐような構造が求められている。広域消防本部と共に消火訓練や避難訓練等を行い防災意識の高揚に努めていく。

## 県の事業及び市の事業の進捗状況について

山崎 貞美 議員

●**山崎議員** 国県の財政予算も大変厳しい折、本市も同様厳しい状況にあるが、派遣された助役の抱負を伺いたい。更には、県とのパイプ役として、本市事業に貢献して頂きたい。その中の一つ野田牛久線、板橋のお不動さんの所から伊奈東、更には小張、みらい平駅に抜ける道は、ワープステーションにも繋がる道でも

ある。地権者等の調整は、どの様に進んでいるのか。去る9月議会で質問したが、地元でもある市長に伺いたい。

○**助役** 市内におきまして、野田牛久線の県道整備などいろいろ県事業がございます。県との調整が必要な市の事業もたくさんございますので、これまでの経験を生かし県とのパイプ役を積極的に進めて参りたい。当市を取り巻く各課題に対して適切に対応して参りたい。本市のより一層の発展と活力に満ちたうるおいと



みらい平から板橋方面望む

やすらぎのまちの実現に向け努力して参りたい。

○**市長** 取手つくば線と野田牛久線との現道が交差する丁字路より、南太田地先までの延長740m間は、19年度供用開始が出来るよう進められている。丘陵部から板橋までの区間は、丘陵部から谷田部小張線へ入りで出来るよう一部設計の見直しを行い測量調査を実施し、19年度は、用地買収の予定です。それから先のお不動さんまでの間も早く供用できるように要望活動を展開して参りたい。

## 読書活動を通して感性豊かな心を育てる教育の推進について

中山 栄一 議員

●**中山議員** 読書を通じた教育、また図書館教育の充実が、子供達の感性

豊かな心を育てる教育を推進する上で大変重要である。小絹小学校ではPTA活動の一環として休み時間を利用し、生徒のお母さん方が熱心に読み聞かせ活動を展開しております。市内各校のこのような活動に対し、教育委員会も側面からの支援態勢、また読書を通じた教育のなお一層の充実を図っていくべきではないか。

○**教育長** 子供たちが豊かな心を持つために、読書活動は大事なことで自分の生き方を考えるすば



児童書



らしい機会になると思います。学校では、朝の読書の時間、休み時間の読書、家庭の中でも家族読書を勧めています。またPTA活動の一環としても読書活動を進めていただいている。地域の読書ボランティアの方には、小学校や幼稚園、保育所でも訪問して読み聞かせ等の活動を行っていただいている。

市内循環バスの運行導入に伴い、みらい平地区のスクールバスとしての併用はできないか

●中山議員 今後、みらい平地区の発展また人口増を考えた場合、学校問題が大変ネックになっている。税収増、相乗効果を期待し、早めに受け入れ態勢の充実を図るべきであり、新設校の早期開校は重要な責務である。当面の対策としてこの地域の小学生を対象に、今後運行予定の市内循環バス



スをスクールバスとして併用出来ないか。合わせて通学路の整備についてもお聴きしたい。

○市長 既に周辺の方は、谷原小学校、小張小学校へ通っているわけです。防犯灯をもっと完全に、当面の対応はこの両校でしていただく。市内循環バスをスクールバスとしての併用は実施の段階で検討していく。

経常収支比率から見た今後の行財政運営の課題について

●中山議員 平成17年度決算で経常経費の割合を示す経常収支比率が98.7%と大変高い数値になっており、今後の行財政運営を考えた場合、今回公表される総合計画、

集中改革プランに将来を見据えた行政コスト削減自主財源確保策の詳しい工程表また数値目標を示すべきである。また市長も議会もこの数値に至った責任を強く受け止めこれからの施策に反映させるべきではないか。

○市長 経常収支比率について旧伊奈は、消防署も単独で施設も多い。そういう関係で大きくなった。これを解消するには、業務委託経費や需用費など徹底した見直しをしていくのは当然ですが、役員、非常勤職員含めて、人件費を削減して参りたい。集中改革プランは、5つの大きな柱で作成しています。

○財政課長 義務的経費として人件費、扶助費、公債費の減額は非常に困難です。団塊の世代の退職者特別負担金が増えていますので、容易に減らない状況です。経常的な賄費をいかに削減して、財政構造を柔軟性、弾力性のある構造にするよう取組んでおります。

子ども医療費の助成拡大について

梁谷 礼子 議員

●染谷議員 人口減少社会に突入し、国をはじめ自治体においても少子化対策の取り組みが重要である。現在実施の乳幼児医療費助成は、外来の場合だけであるが、入院時の医療費を含めて義務教育終了時の小・中学生まで拡大してはどうか。また所得制限については、県内32市中の約半分が撤廃をしている。将来を託す子供達のために本市でも撤廃をすべきと考えるが。

○市長 入院時の医療費助成は、県の基準に基づいて助成している現状で、簡単に拡大するわけにはいかない。所得制限の緩和及び撤廃について、市単独での助成事業となりますので、今後いろいろな角度から研究させていただきたい。

妊産婦の無料健康診査拡充について

○保健福祉部長 乳幼児と母子と父子、妊産婦、65歳以上の重度の方について、医療費の助成を行っている。対象年齢の引き上げを17年11月に改正しており、3歳未満時から小学校入学前までに引き上げた経緯がある。所得制限の撤廃もいろいろなケースがあるので、県の医療福祉協議会等の会議の中で研究して参りたい。

●染谷議員 妊産婦の健康診査は、妊娠初期から分娩までに14回から15回の受診があり、通常の場合



で総額約11万7千円かかる。若い夫婦にとっては、大きな経済的負担となっている。子供を産み育てたいと願う人達の望みが、経済的な理由で妨げられないよう子育て世代への支援が不可欠である。現在実施の無料健診2回を拡大すべきではないのか。

○市長 妊産婦健康診査は、現在妊娠前期、満19週までと妊娠後期、満20週期以降の2回母子手帳申請時に交付しています。厚生労働省より、少子化対策の一環として妊娠中の健診費用の負担軽減と積極的な妊娠健康診査の受診を図るため、公費負担による受診回数増が望ましいという通知をいただいております。市としても19年度に調査をし、前向きに考えて参りたい。



## 税源移譲と財政について

細田 忠夫 議員

●細田議員 三位一体の

改革により、国から地方自治体に交付税を減らすかわりに自治体の独自財源である住民税を増やすという税源移譲が実施されたが以下について伺う。(1)税源移譲による増収見込みは。(2)交付税減額との関係。(3)所得に即した税源移譲のやり方をどう思うか。(4)財政については、一部事務組合の本市負担の公債残高及び市全体の公債総合計はどうか。

○市長 税源移譲と増収見込み額は、住民個人所

得割が約3億3千万円です。地方交付税額の減は、各種基金の繰入や臨時財政対策債などの発行を余儀なくされている。税源移譲の問題については、今後も地方6団体に強い要望をして中央陳情を重ねて参りたい。市としては、適正公正な賦課を心がけて、納税に対する住民の理解を得ることで税収の低下をきたさないよう財源確保に努力して参ります。

○財政課長 税源移譲で、

収納率が下がることが市の財源確保上課題になっている。可能な限り税収を上げるよう努力する。無条件で国から交付される特別交付税ですが、税源移譲されると徴収率が低くなっても交付税の算定上は、100%移譲したという解釈がされております。

○総務部長 一部事務組合の市負担の公債費の額ですが、常総地方広域市町村圏事務組合は、2億9千万円、取手地方広域下水道組合は、79億6千

万円です。

### 行政改革の推進について

●細田議員 少子高齢化

人口減少社会を迎える中で、自治体の財政は非常に厳しい状況にあり、今後行政改革を強力に推進し、行政のスリム化、効率化を図らなければならぬが、まず財政の健全化を図るために第一に、歳出の削減に取組まなければならぬ。そのために事業の見直し、仕分けが必要ではないか。又そのために市民参加による検討機関が必要だと思っておりますか。

○市長 つくばみらい市

行政改革大綱及び集中改革プランの策定作業を進めている。行財政全般について、歳出の効率化と重点化を図ると共に自主財源確保を図っていく。行政効率化対策本部の設置等を考えている。細部にわたって切り込んでい

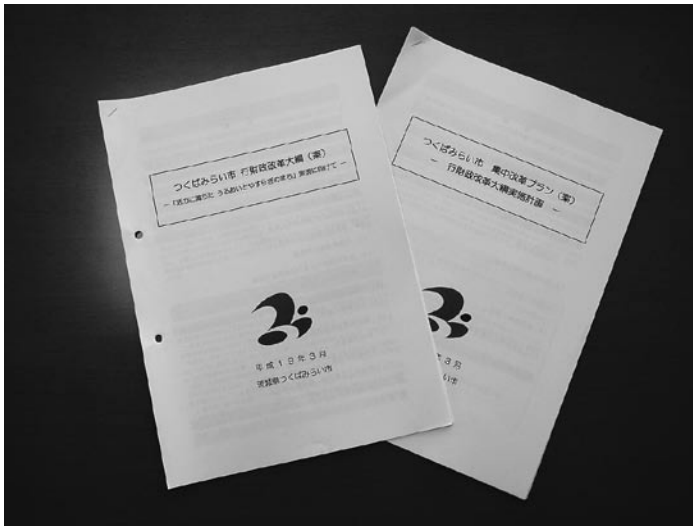
かなければならないので、今後、住民の代表の方のご意見をいただけるような仕組みを作って参りたい。

○総務部長 行政の効率化を目指して行政改革大綱を策定中です。行政評価というシステムですが、行政評価審査委員会を19年度に立ち上げる予定です。内部的にデータの整理など評価を行い最終的には、外部評価を考えております。

## 今後の財源確保に関する考え方について

岡田 伊生 議員

●岡田議員 財政見通しが厳しい中、税金の出が見直しが迫られているが、



行財政改革大綱 (案)

入りの研究検討も重要課題と考えます。平成17年度で見る旧町村の税収の違いをどのように見ているのか。また、区域指定を含む土地利用計画の見直しと、北部工業専用地区の拡張等が必要と思うが考えはいかがか。技術先端型業種指定の今後の考え方を伺いたい。

自主財源の確保ということであらゆる方向で見て考えていく。区域指定は住民の意向を聞きながら進めて参りたい。本市のまちづくりは、総合計画の基本構想や基本計画さらに20年度、21年度で策定予定の都市計画マスタープランが基本となり整備する必要がある道路や区域など都市計画決定することとなる。簡単に図上で線を引くわけに行

かないので地域住民及び関係者と協議等を進めて参りたい。市では、技術の先端型業種工場、研究所などが誘致できることになっている。こういう業種の誘致を図って参りたい。

○**都市建設部長** 区域指定は、19年度に各集落で住民の意向をお聞きした上で定めて参りたい。谷和原エリアについても伊奈との条件が異なった場合には、見直しが必要ではないかと思っている。工業地域あるいは、工業専用地域の拡張ですが、区画整理事業等が具体化されていることや農林関係の協議の見通しなどさまざまな調整が必要ですが、これらを視野に入れて今後対応して参りたい。

### 今後の下水道事業見直しについて

○**岡田議員** 一戸当たり建設コストが、およそ4

50から680万円の公共下水・農集排事業より、排水再利用が可能で建設コストが、およそ24万円の環境省扱いの浄化槽市町村整備推進事業(保守点検、市管理型)にシフトし、早期下水道完備を目指すべきと思うが考えを伺いたい。また、今後の研究等を要望したい。

○**市長** 下水道事業と合併浄化槽、建設費、管理費の面だけで単純に比較できない。集落が密集していないところは合併浄化槽でやっていく、それ以外は、下水道、農集排等やっていく方が良いと現段階では考えている。



下水道工事 (愛高団地付近)



## 予算情報の公開について

高木 寛房 議員

●高木議員 今後の展望も含めて、お伺いします。1点目は、各担当課からの予算要求段階での公



つくばみらい市予算書

開、その時点において財政構造を明らかにすることは可能か。2点目として、先ほどの質問内容実施が厳しいと判断した場合、事務事業を各課で取捨選択するシステムに変更した上で、概算要求額の提出を求める予算編成の導入について将来的に可能か。お聞きしたい。

私は考えておりません。○総務部長 予算編成に係るシステムですが、予算要求枠等を設定し、主要案等のとりまとめをし重要課題を抽出して、また施策的に重要度を勘案して予算編成を行って参りたい。

### 小林弘文助役に伺う

●高木議員 昨年10月1日より、県から当市に着任されて6ヶ月目を迎えられるました。県庁から見られていたつくばみらい市に実際おいでになって、さまざまなギャップを感じられた点、多々おありになると思います。見聞録といった形で、ありのままの感想を披露して頂きたい。

○助役 17年にTXが開通し、今後の発展が非常に期待できる地域だと感じた。市の内部では、県では実施していない、人事考課制度を本格実施に向けて、先進的な取り組みをされている。また、同僚、上司に対して意見が言える雰囲気、非常にいいことと思います。しかし議論伯仲する分、会議が若干長くなる。その点改善していく必要がある。税の徴収率が非常に本市は高く、県内で3番目です。収納対策室があつて、滞納整理を一生懸命やられている。そのように感じました。私に期待されているのは、県とのパイプ役とおつてお参りたい。一生懸命努力し

## 幼保一体化事業について

今川 英明 議員

●今川議員 この事業は、合併特例債事業で18年度より3年間の予定で進められます。総事業費6億5千900万円です。場所については、現在の谷和原幼稚園周辺と聞いています。進捗状況を説明願いたい。定数300人という規模ですが、つくばエクスプレスが開通し、人口増という環境の中、施設規模については、将来を見据えて検討調整をお願いします。

○教育長 幼保一体化事業について今月末までには、土地取得の見込みが立つということ、19年度に土地を取得し、20年度に建築設計、21年度工事着手、22年度開設という状況です。現在の第2保育所と谷和原幼稚園の幼児数は、合わせて約260名です。それにあうような施設で考えている。



## 平成19年度 予算について

●今川議員 平成19年度予算の主な事業について、説明をお願いします。細かい点については、審議の中で質問します。特例債事業については、年次計画10年間で進める訳です。最終年次は、平成



谷和原第2保育所

27年です。最初から確実に実行しないとそれ以降が見えてきません。特に東楡戸台線は大きい事業です。用地買収等も難航する事も予想されます。しっかりと進める事をお願いいたします。

○市長 19年度予算は、施政方針のとおり都市基盤の整備、生活環境の整備、保険・医療・福祉の充実、教育・文化・ス

## 財政について

●今川議員 予算133億円の中で、歳入で主な減は交付税、特別交付税、地方譲与税、繰越金です。増は、繰入金、市債で借財に頼らないと予算を組めない状況です。歳出の主な増は、土木費公債費

ポーツ、産業・経済、コミュニティ、住民自治と行財政運営の七つの柱を指針として事業を展開していく。

○総務部長 19年度の主要施策事業は、特例債事業を重点に進めていく。このほかにコミュニティバスの導入、自動体外式除細動器を計画的に配置し、19年度は5台を予定。市民農園を本格的に実施する。板橋のコミュニケーションセンター、これは特例債事業で用地買収及び設計を行う予定。各小中学校及び幼稚園、保育所へ防犯カメラの設置を予定している。

で、特例債事業と借金の返済です。将来に向かって、バランスの取れた財政状況を考えるべきではないか。基金からの繰入は、市債との絡みもあるが、来年以降どうするのか。また民間企業並みに人員の削減をすべきでないか。

○市長 27年度までの市財政計画を指針として、国の地方財政計画と地方債計画の動向を把握しながら計画の見直しを図っていく。23年度までに財政収支は黒字に転換できるように、行財政改革大綱を基礎として、歳入確保と徹底した歳出改革を断行しながら標準財政規模に応じた予算編成を行い、財政秩序、規律の確保を図っていく。

○財政課長 基金は、目的に応じて使途が定められているが、ふるさと創生基金など再度柔軟な財政運営ができるように目的を再度見直し、急場をしのぐ基金の利用策を講じながら予算編成を組んで参りたい。

## 学校司書配置について

●古館議員 つくばみらい市において、学校図書館の現状は、12学級以上の学校には、司書教諭が配置されていますが、担任を持った教諭のため、図書館運営に時間を取る事が出来ない状況。19年度県政新事業で、ことばであそぼう推進事業があります。国語力の育成は、本を読み描かれている絵を見て、読書の楽しさを教えてくれています。市内14校に学校司書の配置を子供達の未来のためにお願いしたい。

○教育長 図書館法で12

古館 千恵子 議員



学級以上の学校図書館には、司書教諭をおかなければならないと規定されている。12 学級以上の学校は市内に 3 校あり、司書教諭がおります。12 学級以下でも小張小、谷原小、伊奈東中、谷和原中では、任命されておりません。当市だけでなくこの自治体も専任の司書教諭がないことは困っており、県の教育委員会として県教育委員会に対し要望をしております。図書館に司書が何人かおりますので、図書館と兼任を



図書館の蔵書

検討したい。

### 災害時におけるボランティア活動の重要性

●古館議員 災害時の活動の重要性を考え、被害を最小限に留める減災に注目し、対策を検討すべき。防災力の高いまちづくりのため、被害想定、災害弱者への支援を考え、災害現場の地域を熟知した人材が必要。防災対策

を議論し、飲料水の提供をシミュレーションし、避難場所やトイレ、救命 AED など、日ごろの防災への備えとして、減災対策を検討する際に、こうしたものが発揮できるように、一歩進んだ防災課題についてお伺いいたします。

精神を身につけ、防災に対する知識、行動力を高める為の防災訓練や防災講習会等を検討中です。防災マップですが、作成して全戸に配布する予定です。AED は、19 年度の事業で、5 器設置する予定です。今後の配備計画は、学校や公共施設等 27 施設に順次計画的に配置していく。



板橋小学校（避難場所）

○総務部長 防災講習会

は、市の地域防災計画の中で、市民が自助共助の

## ふれあいセンター環境整備並びに児童クラブ利用拡大について

安藤 幸子 議員

●安藤議員 センターの壁紙が破れ、工作室にガムテープが張られ、トイレに異物が入ったりすることが再三あると聞か。定期点検を行っているか。コイン式電話機をカード式に出来ないか。19 年度の児童の申し込みが増加していると聞いている。センターの中の 1ヶ所では、収容できないと思う。工作室、和室を開放していただきたい。

○保健福祉部長 清掃は、シルバー人材センターに委託しており、床のフローリング、カーペット





等の定期清掃は、専門業者に委託している。常時職員が応急措置をするこ  
とで対応したい。カード  
式の電話機は、NTTの  
方針で随時撤去している  
のが現状で、月額1万円  
以上使用しないと難しい。  
小絹児童クラブは、定員  
を上回っている状況で、  
図工室など児童クラブ室  
として利用出来ないか調  
整している。



ふれあいセンター

古川交差点より櫛戸  
方面の通学路及び防  
犯灯の整備について

●安藤議員 古川交差点  
から櫛戸へ向けての拡幅  
工事が出来ない状態が続  
いている通学路が問題で  
す。県土木事務所では、  
学生に危ない思いをさせ  
ては良くない。地権者の  
皆さんに判を貰えれば即

工事に入りますと聞いて  
いる。どこまで地権者の  
方との話が進んでいるの  
か。また、同じ道路に防  
犯灯が並んでいるがつい  
ていない。全ての防犯灯  
に明かりをつけて欲しい。  
○都市建設部長 古川交  
差点から台通用水路まで  
の区間1340mについて  
では、優先整備区間とし  
て事業を進めております。  
土浦土木事務所において  
今年度用地買収を行うと  
聞いている。今後も円滑  
な整備が図られるよう県



つくば野田線（西櫛戸付近）

横断歩道マーク  
の設置について

に要望して参りたい。  
○市民部長 防犯灯の玉  
切れは、電気工事店へ発  
注しており、既に交換は  
済んでいる。  
●安藤議員 マルヤさん  
から2丁目の方に渡る所  
に、横断歩道マークがつ  
いているがセンター側に  
ない。子供たちは、横断

新学校図書館  
図書整備5カ年  
計画について

●安藤議員 新学校図書  
館図書整備5ヶ年計画が  
示され、5ヶ年で1千  
億円、単年度200億  
円、増加冊数分400億  
円、単年度80億円、更新  
冊数分600億円、単年  
度120億円とされている。  
図書の充実を図るた  
めの措置が施されている。  
つくばみらい市に本屋が  
無くなり、子供達には学  
校の図書は大事なものと

歩道マークのない側を渡  
ります。夕方子供たちが  
暗がりにいるとわからな  
いときがある。急ブレー  
キをかける音を聞いてい  
ます。安心して渡れる横  
断歩道をぜひつけていた  
だきたい。  
○市民部長 横断歩道の  
設置については、警察署  
が行うことになっている。  
常総警察署へ要望してお  
ります。



## 妊産婦，乳幼児の 命と健康を守る ために

市川 忠夫 議員

思います。地方交付税として入ってまいりますが、ぜひ子供たちのために切にお願いしたい。

○**教育長** この新学校図書館図書整備に関する5ヶ年計画は、文部科学省から1月11日付で通知が来ているものです。当市の標準蔵書達成率は、小学校では、91%、中学校で93%です。最初に国が出している標準冊数に対する達成率です。

○**市長** 交付税ですが、今後教育長と相談をして参りたい。

●**市川議員** 地方でも都市でも医師不足が重大な社会問題となっています。産科医のいない地域が全国で急増している状況です。医師不足の要因には、政府与党の社会保障切捨ての政治があります。医療費適正化で医師数の抑制を続け、診療報酬の大幅な削減をし、行政改革の名による国公立病院の統廃合など、構造改革が医療崩壊を加速しています。地域住民が、安全、安心な医療を受けられ、医師が安心して働ける環境を整備するために、行政として関係機関に要求すべきと考えます。市長の見解を伺います。

○**市長** 医師不足は全国的な問題で、いろいろな機関を通じて強く要望して参りたい。

○**保健福祉部長** 産婦人科施設は、市内に1ヶ所つくば、牛久、取手、守谷常総市等で、比較的短時間で行ける。子供の誕生は、2月末で18年4月から270名です。母子保健事業として母子健康手

帳の交付から妊婦の健康診査受診票の交付、マタニティ教室を行っています。乳児期は、新生児訪問、ひよこ教室、育児相談、離乳食教室、乳児の健康診査、3、4ヶ月児健康診査、発達相談、フォロー教室を行っている状況です。



みらい平駅周辺  
に農産物や加工  
品の直売所を

●**市川議員** 地域で生産した新鮮な農産物や加工品を直売所で販売できれば、消費者も喜び、作る人の顔が見える地産地消安全や安心、健康にも良い。生産者にとっても励

みになります。ぜひ、直売所の建設を進めてほしい。

○**市長** 農産物や加工品の直売所を設置することは、地産地消運動、また地元農産物のPRの観点から大いに意義があると思っている。国の補助などを含め検討し実現したい。進め方は、行政で計画して進めるのではなく、関係者と協議して進めて、組織を立ち上げて具体化して参りたい。

## 小貝川堤防改修の件

野田 正男 議員



小貝川堤防等工事（青木付近）



●野田議員 岡堰上流4ヶ所の樋管の取壊しの件、地元の見解を充分取り入れられる様、今後土地改良区との協議に理解と協力を望むものであります。福岡堰では、小貝川の水不足のため、取水権の50%程度の取水しか出来ないことにより、川通用水は、慢性的な水不足です。これを解消するには、県が取水権を持つ中通川の取水権を取り、川通用水に利用する外ないと思いますので、取水権の取得を強く望むものであります。

○産業振興部長 小貝川に排出する岡堰から上流の樋管4ヶ所、中畑、与後、舟場、堤下樋管については、老朽化と堤防の改修にあわせて下流の樋管と統合することで、国土交通省下館河川事務所から地元へ伝えられている。市としては、防災対策を進める上から老朽化した樋管の撤去について賛成であるが、事業の実施に当たっては、地元で十分説明した上で進める

ようお願いしている。

○市長 中通川からの取水ですが、土地改良区の考え方をよく確認して行政で出来ることは応援して参りたい。

## 空間と景観を保つ街づくりについて

古川 よし枝 議員

●古川議員 駅前の商業・業務地区、周辺の幹線道沿線の準住居地域と第一種住居地域の建物は容積率を変えなくても建ぺい率を小さくすることで、高層が建築可能。高層で一極集中の開発では、防災上も困難となることや景観も損なうのではないかと。又、供給過多により周辺の開発への影響も

出てくるのではないかと。高さ制限をして、空間と景観の良い街づくりが必要ではないか。

○市長 一体型土地区画整理事業においては、住民の意見等をお聞きして進めてきた。住民代表を交え12年に策定したふるさとの顔づくり計画、また丘陵部の空間や景観を

形成する上で指針とされた。これらを踏まえ16年に都市計画決定がなされています。

○都市建設部長 駅前セクター地区として、近隣商業地域に指定され、建ぺい率80%、容積率300%という制限がある。建物の高さの最高限度は、地区計画で定めてないが、



みらい平陽光台付近

建築基準法で道路斜線と隣地斜線により高さの制限を受けることとなる。誘致地区を除く住居系のエリアは、高さ10mの制限や北側斜線などの規制があります。

### 公費による妊婦健康診査について

●古川議員 厚生労働省は、1月に妊婦の公費による健診は、14回が望ましい。少なくとも5回を、という通知を市町村に出した。同省は財源を基準財政需要額算定で見るといふ。県のアンケート調査によると県内では、5市町村が回数を増やすとしています。当市で5回にした場合、予算は、約1千万円です。今年度の早い時期に実施を求めたい。

○市長 妊娠健康診査の公費負担による受診回数増が望ましいと通知を頂いている。19年度で調査し研究して参りたい。



## 区長会への補助金について

●古川議員 区長会は、

18年度で栃木県の高根沢町の土作りセンターを視察。参加者は、37人。視察後鬼怒川温泉に1泊。宿泊先で懇親会と称してコンパニオン、芸者、追加の飲食代、車中の賄いとして酒、茶類合わせて30万9千179円、その他、役員会費として市内の店で飲食代9万2千977円が使われた。これらは公金の使途として適正か。

○市長 行政協力員の皆様には、行政と住民を結ぶパイプ役として市政の一端を担っていただいている。区長会は、市政の円滑化に寄与しながら、会員相互の親睦と資質の向上に努めることを目的としており、市政運営上、有意義な活動を行う団体であることから補助金を交付している。視察研修

は、会員相互の親睦が図られ、見聞を広め得た経験や知識を今後の地区活動に反映していただければ結構なこと。こういう認識で進めてきた。今後補助金の使われ方に対し精査し、適切な交付に努めて参りたい。

## 学童保育と放課後子どもプランについて

川上 文子 議員

●川上議員 学童保育に

ついて、来年度から長期休暇中の開所時間を7時半からにするとしたことを評価したい。更に、(1)小絹小の大規模児童クラブの解消、(2)学校との連携を密に、(3)母子・

父子家庭や必要のある家庭の四年生児童の受け入れを、(4)小張小、福岡小は緊急にクラブを設置することをとめる。又、学童保育も子どもプランも両事業とも拡充を。

○市長 小張小学校の児童クラブですが駅の周辺の方々も転入されてきていますから新年度の児童の増加の状況を見極めながら実施に向けて検討して参りたい。

○教育長 小絹小学校と児童クラブとの連携については、学校からふれあいセンターまで送っていただく。あるいは、子供の特に連絡があればしていただくように申し入れてあるので連携をさせていただいていると思っております。放課後子どもプランは、文科省の新しい事業で、市としても積極的に取り組むため、19年度に運営委員会を立ち上げたい。空き教室を利用したの開設となる。

○保健福祉部長 小絹小児童クラブは、72名受け持っている。現実的に図工室

を利用し進めていく。入所資格は、1年生から3年生までで実施しているが、4年生も母子、父子、長期という方には運用している状況です。未実施校は、三島、東、小張小ですが、小張小は、今後の児童数の増加を見極めて教育委員会とも連携して現在検討している。

## 水道料金と県水必要量について

●川上議員 市総合計画

の人口予測で試算すると、H29年度市水道水の最大必要水量の不足はわずかだ。今後10年間の県水について、必要のない量まで県から買い取るのではないように。伊奈と谷和原の料金統一にあたっては、8割の家庭が使用している13ミリ管を基本に1トンからの従量料金制にし、料金引き下げに努力を。

○水道課長 丘陵部の開発動向を踏まえ新市の人

口フレームを基本として、水道運営協議会に諮問をし、答申内容を尊重し需要水量の計画をした。水道料金と加入金及び手数料等の見直しを含めて、事業統一を図っていく。独立採算で経営しています水道公営企業の健全な事業経営を引き続き出来るよう水道運営協議会に諮問し、20年4月の事業統合に向かって適正な料金を設定できるようにしたい。

## ワープステーション江戸事業について

●川上議員 県開発公社

は撮影部門をNHKエンタープライズに年4千万円で貸与し、ワ・江戸事業を単年度赤字にしたいとしているが、年間5千万円余の赤字を出していた事業であり、大変厳しい。市は毎年3千万円余の持ち出しをして口ケを支えている。この事業を



続けるなら、市管理の歴史公園等も投じた公的資金に見合う収入を得る方策をとること。

○市長 ワープステーション江戸は、趣旨を変えてロケ機能を強化して、撮影現場を見学できるような施設へと転換して、撮影実績も増加の傾向にある。ロケ専門に営業していく、経営改善を目的に貸与するわけですから非常にいいことである。

○総務部長 ワープス



ワープステーション江戸

テーシオン江戸はロケ主体の施設として今後そういう機能を持った性格で運営されていく。

○企画政策課長 ワープステーション江戸がNHKエンタープライズと委託契約がなされた。しかしながら地域振興策という観点から何ら変更点はないと考えている。その他自然散策の森については、今後どうするか検討をして参りたい。



市道2の4号線  
(神生からワープステーション方面望む)

## ワープステーションから神生入口までの道路の件

鴻巣 早苗 議員

●鴻巣議員 高齢化社会がいよいよ本格化してま

いりました。福祉の拠点でありますきらくやまふれあいの丘の利用度も頻繁になるものと思いません。きらくやまに行く道は、狭くカーブの多い道で、安全とはいえません。整備されている神生道路よりワープステーションに抜ける道路の整備が必要と思います。650mと短い距離です。この道路についてどのような考えか。

○市長 きらくやま入口からの道路ですが、合併特例債事業の中で進めて

参りたい。

○都市建設部長 合併特例債事業として主要地方道野田牛久線の野堀地先から一般県道高岡藤代線の南太田地先を連絡する都市幹線道路として計画されている。今後、新市の速やかな一体性を図るとともに、各施設へのアクセスを確保する重要な道路ですので具体化に努めて参りたい。22年度から事業に入る計画がされている。

## 上下水道の計画等について

堤 實 議員

●堤議員 下水道事業の普及率を当面何%にもつ



## 行政改革について

て行くか具体的に聞きたい。農集排事業の加入率が悪い。布設した場所は、全員加入頂く事が必要。千葉市から来られた方は、上下水道料金が非常に高いと驚いている。財政は厳しいが一種の投資であり、下水道布設は、文化生活のバロメーターである。企業も人も来て頂き効率よい計画に基づき事業を進めて頂きたい。

●**堤議員** 人事考課の成果主義は、民間では官より厳しくバブルが弾けた1990年代に大々的に推進された。個人のレベルアップ。底上げが大きな目的で、個人面接により目標管理の達成度によるやり方であった。当市では、どのような方法か進捗状況をお聞かせください。成果主義一辺倒でなく研修会に出席する等皆が頑張れる様な魅力ある街づくりを期待する。

○**総務部長** 評価項目の一つである目標管理達成評価は、考課されるものと考課するものが面談をして、目標を設定しその進捗状況等を確認するもので、上司と部下との意見交換が行われ、より良い業務運営が期待されています。現在試行で、19年度は、給与面の基準づくりに取組んでいく。

○**市長** 適材適所の職員配置を実践していくため職員の配置先の希望や業務の適性について調査をし、これに基づいて人事異動を行っている。職員の仕事に対するやる気を高め、より専門的な業務にチャレンジできるように進めて参りたい。

## 守谷・小絹線について

松本 和男 議員

●**松本議員** 守谷小絹線の第2期工事で、残り1200mの完成と今後の見通しについては、平成22年という方向で進んでいるとの事ですが、その地区の該当する地権者は、道路にかかると買収



守谷小絹線 (筒戸付近)

等について反対する者はいない。早期完成により、地域の活性化、税源等の利点に繋がるような具体策や方法をぜひ伺いたい。

○**都市建設部長** 守谷小絹線は、17年度から着手しており順次用地買収を進めている。今日の財政状況を考えますと22年の

完成が危惧されている。

○**市長** 高低差があり地盤改良もしなければならぬ区間で、事業所、家屋等の補償が多い事業です。努力していくのは当然ですが、22年度完成というわけにはまいりません。早期着工に向けて努力して参りたい。



### 新守谷駅東側について

●松本議員 新守谷駅東

側に荒地のまま5町歩の未利用地があるが、市としては地域の活性化あるいは有効利用として、どのような開発が望ましいのか。法令や各関係機関との絡みもあるでしょうが、県の方に訴えるなりして、具体的な考えを教えてください。また、質問



新守谷駅東側

致します。

○都市建設部長 新守谷

駅東側は、市街化調整区域で大規模な開発が認められないため、地区計画制度等を活用した上で土地利用を図っていく形になる。しかし、約4ha以上の農地があり、農林水産大臣の許可が必要で、これらの協議に大変多くの時間が必要と思われる。都市計画提案を行う前に、起業者等が農政局と十分な調整協議を行う必要がある。

## 討論

反 対 討 論

議案第22号つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

古川よし枝 議員

国保の加入者は、比較的低所得者が多く、被保険者の保険税で賄うには限界があります。所得格差拡大が生じている時だからこそ、低所得者への負担を抑えるために、一般会計からの繰り入れを前年度並みに行い値上げ幅を低く抑えることと努力を住民は求めていると思う。本来、社会保障として国の手厚い援助があつて、成り立つ保険なのに、政府は、1984年度から2004年度までに、国保への国庫支出金を49.8%から34.5%



に減らしました。国の責任放棄が、税引き上げの最大の要因ですが、保険者である市は、国保税が払いきれない方に対して、申請減免制度の活用をし、資格証明書の発行を抑えることや高額医療での自己負担の貸付を100%行うなどの市独自のセーフティネットの拡充が必要です。よって反対です。

反 対 討 論

議案第24号つくばみらい市立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例

市川 忠夫 議員

幼稚園授業料旧谷和原

の5千500円を、旧伊奈の6千円に統一することとは、子育て支援にならない。旧伊奈の6千円を5千500円に値下げして、統一すべきです。伊奈の園児数は、現在338人です。1人当り500円値下げしても年間約202万円です。これを市が負担して、子育て支援をすべきです。合併していろいろな負担が多くなつたと住民の声です。父母負担を強いる値上げ改正では、認めることは出来ません。反対であります。





### 反 対討論

議案第37号平成19年度  
つくばみらい市一般会  
計予算

川上 文字 議員

三位一体の改革を引き  
継ぐ安倍内閣の地方切捨  
てに厳しい目を持ち、た  
だ危機感をあおるだけで  
なく、住民福祉をどう守  
るかが問われている。

市長は自ら考える自治  
体を打ち出しているが、  
諸計画をみても、自ら考  
える市の姿は見えない。  
合併し市民が実感してい  
るのは、負担増とサービ  
スの切り下げだ。市税収  
入は昨年比5億円余の増  
市独自の軽減策等市民生  
活を守るセーフティネッ  
トをしつかり作ることが  
必要。又、市長等給与の  
削減を福祉切捨てのテコ  
として使ってはならない。  
区長会の補助金の不正使  
用が問題になったが、区  
長会だけの問題ではない。  
細かな削減を市民に求め

### 賛 成討論

議案第37号平成19年度  
つくばみらい市一般会  
計予算

今川 英明 議員

ながら、一方で入れるべ  
きところにミスが入って  
いないのが現実ではない  
か。精査し、正し、格差  
拡大の中市民の暮らしを  
守ることを強く求め反対  
します。

議案第37号つくばみ  
らい市一般会計予算に賛  
成をいたします。歳入歳  
出それぞれ133億6千  
180万円前年比3%の  
増であります。当予算は、  
歳入で市税個人分、法人  
税、固定資産税、その他  
増があり、前年比10・  
4%です。しかしながら  
地方譲与税、特別交付税  
地方交付税、国庫支出金  
県支出金の減で、国県か  
らの歳入は、ますます厳  
しくなるばかりです。歳  
出については、特例債事

### 反 対討論

議案第38号平成19年度  
つくばみらい市国民健  
康保険特別会計予算

古川よし枝 議員

議案第22号つくばみら  
い市国民健康保険税条例  
の一部を改正する条例に  
基づく保険税の引き上げ  
による予算であるため反  
対します。

業をはじめ多くの事業が  
計画されています。行政  
改革プランについても数  
値を出して、実施される  
よう要望します。市長、  
その他特別職の報酬カッ  
トは、評価すべきと思  
います。当予算は、活  
力に満ちたつるおいとやす  
らぎのあるつくばみらい市  
構築に向けたものと思  
います。市民の期待にこた  
える迅速な執行をお願い  
しまして討論といたしま  
す。

\*\*\*\*\*

平成19年2月1日に第1回臨時会を開催しました。  
臨時会では、平成18年度つくばみらい市一般会計補  
正予算(第5号)など次のとおり審議しました。

### ◆ 議案の概要 ◆

議案第1号

専決処分の承認を求める  
ことについて(第1号)

【承認】

特別職の報酬等の改定  
を審議するため、つくば  
みらい市特別職報酬等審  
議会条例を制定したので  
承認を求めるものです。

議案第2号

つくばみらい市農業委員  
会委員の定数条例の一部  
を改正する条例(原案否  
決)  
農業委員会の選挙によ  
る委員の定数を改めるた  
め、条例の一部を改正す  
るものです。

議案第3号

平成18年度つくばみらい  
市一般会計補正予算(第  
5号)【原案可決】  
歳入歳出それぞれ1千  
192万3千円を追加し、  
予算の総額を134億1  
千889万3千円とする  
ものです。





# 議会の動き

## ● 1月

- 7日 つくばみらい市出初式  
つくばみらい市成人式典
- 9日 第五十七回千鳥会
- 10日 水海道たばこ販売協同組合  
新春交流会
- 11日 明日の茨城づくりをめざす新春の集い  
環境基本計画策定委員会
- 12日 谷和原商工会 新春賀詞交歓会  
伊奈商工会 新春賀詞交歓会
- 13日 県南市長会・議長会
- 16日 合同行政懇談会  
幼児教育協議会
- 21日 第10回三師会合同新年会  
安協谷原支部新年会
- 22日 市高年クラブ新年会
- 23日 常総地方広域市町村圏事務組合議会  
茨城県市議会議長会定例会
- 25日 議会広報特別委員会
- 26日 県国民健康保険運営協議会 平成19  
年定期総会
- 28日 (社)茨城県建設業協会土浦支部  
つくば分会賀詞交歓会
- 31日 新春たこあげ大会  
市農業振興地域整備促進協議会

## ● 2月

- 1日 第1回臨時会
- 2日 行政改革懇談会
- 5日 学校給食運営委員会
- 6日 地域防災計画・国民保護計画協議会  
幼児教育協議会
- 7日 総合計画審議会
- 8日 TX守谷・つくばみらい議会連絡  
協議会要望書提出
- 9日 環境基本計画策定委員会
- 13日 国民健康保険運営協議会
- 15日 県南市議会議長会 新春交流会  
水道水源保護審議会
- 16日 青少年育成つくばみらい市民会議  
視察研修会
- 19日 取手地方広域下水道組合議会  
経済常任委員会
- 20日 県南市議会議長会 定例会  
障害者福祉計画策定委員会
- 21日 取手市外2市火葬場組合議会  
よつわ大学閉講式
- 23日 常総地方広域市町村圏事務組合議会
- 24日 自由民主党県連定期大会
- 26日 常総衛生組合議会
- 27日 議会運営委員会
- 28日 行政改革懇談会

## ● 3月

- 6日 第1回定例会開会 本会議 一般質問  
全員協議会
- 7日 一般質問
- 8日 一般質問
- 9日 一般会計予算特別委員会
- 10日 首都圏中央連絡自動車道開通式  
一般会計予算特別委員会
- 12日 中学校卒業式
- 13日 全員協議会
- 14日 幼稚園卒園式(わかくさ)  
総務常任委員会
- 15日 幼稚園卒園式(すみれ・谷和原)  
教育民生常任委員会
- 16日 小学校卒業式  
経済常任委員会
- 19日 教育民生常任委員会(連合審査)  
経済常任委員会(連合審査)
- 20日 障害者計画策定委員会
- 22日 第1回定例会本会議 閉会  
保育所終了式
- 24日 社会教育委員会
- 27日 公民館運営審議会
- 28日 社会福祉協議会理事会  
教職員辞令交付式
- 30日



## 市議会を傍聴しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

### ◎傍聴の手続き

傍聴は、傍聴人受付票に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席に入場できます。

### ◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎 3 階です。傍聴席は、50 人です。

## 議会 TV 放送中

昨年から伊奈庁舎及び谷和原庁舎の市民窓口課に設置してあるモニターで、議会本会議の様子を視聴することができます。ご覧いただけます幸いです。



### 議会広報特別委員会

委員 長	中山 栄一	委 員	古川よし枝
副委員長	染谷 礼子		直井 誠巳
委 員	市川 忠夫		古舘千恵子
	中山 平		福嶋 克良
	今川 英明		飯泉 静男
	富山 和夫		鴻巣 早苗
	大好 光		高木 寛房

## 次 回

平成 19 年  
第 2 回定例会は、6 月 11 日(月)  
開会を予定しています。

日程については、議会運営委員会（通常は、開会日の 7 日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、議会事務局へお問い合わせください。なお、決定次第ホームページでもお知らせいたします。

## 編集後記

この度の委員会再編により広報委員長を務めさせていただく事になりました。今後、委員の皆様方のご意見をお聴きし、ご協力をいただき議会だよりの作成に務めて参ります。

地方議会、地方行政はどうあるべきかを考えますと、市長と議会が二元代表制の中でお互い意見を交換し、対抗、協働しながら市民の皆様のご意見を行政運営の中に取り入れる事が重要です。その中において一般質問は市民の皆様の声、議員個々の考えを反映させる場として重要な役割を果たしております。

紙面に限りがある中で議員それぞれの発言内容、そして議会内容をわかり易く伝えていく事が委員会の責務と考えております。ご意見などございましたら事務局までお願い致します。

広報委員会委員長

中山 栄一

## ◎ご意見ご感想をお寄せください◎

『議会だより』についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本紙編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで

☎58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp